

兼松エンジニアリング 株式会社

CSR調達ガイドライン

2025年10月17日 制定

調達部



兼松エンジニアリング株式会社
KANEMATSU ENGINEERING CO.,LTD.

目次

はじめに	3
1.コンプライアンス	3
1-1 公平公正な競争と取引	
1-2 知的財産権の保護・尊重	
1-3 不適切な利益供与・受領の禁止	
1-4 競争制限的行為、優越的地位の濫用の禁止	
1-5 安全保障貿易管理	
1-6 反社会的勢力との関係遮断	
2.人権	4
2-1 非人道的な扱いの禁止	
2-2 強制労働の禁止	
2-3 差別の禁止	
2-4 女性の権利尊重	
2-5 障がい者の権利尊重	
2-6 児童の権利尊重	
3.労働・安全衛生	5
3-1 労働時間の管理	
3-2 賃金	
3-3 職場、労働安全衛生	
3-4 緊急時の備え	
4.環境	6
4-1 環境負荷の低減	

4-2	地球環境への取り組み	
4-3	大気への排出	
4-4	水の管理	
4-5	資源循環型社会への貢献	
4-6	有害物質管理	
4-7	自主的・計画的な環境保全への取り組み	
5.	公正取引	7
5-1	腐敗防止	
5-2	不適切な情報の開示	
5-3	公正な事業活動の遂行	
5-4	通報者の保護	
6.	品質・安全性	8
6-1	製品サービス等の安全性の確保	
6-2	品質管理	
6-3	製品・サービスに関する情報の提供	
7.	情報セキュリティ	9
7-1	サイバー攻撃に対する防御	
7-2	個人情報の保護	
7-3	機密情報の漏洩防止	
8.	事業継続計画	9
8-1	事業継続計画の策定と準備	
	兼松エンジニアリング購買方針	10

<はじめに>

当社は、災害復旧や社会インフラの維持管理に欠かせない環境整備機器メーカーとして、その社会的（供給）責任を果たすための生産体制を構築する必要があることを認識しており、経営理念、兼松エンジニアリング精神・基本理念を基に「技術の兼松」をスローガンに会社運営を行っています。

今般、持続可能な社会の実現、社会的（供給）責任を果たすためにCSR調達ガイドラインを制定いたしました。

この取り組みにはサプライヤーの皆様の協力が不可欠です。サプライヤーの皆様におかれましては、本ガイドラインの趣旨と内容をご理解いただき、その推進にご協力いただきます様、よろしくお願い申し上げます。

1. コンプライアンス

法令等を遵守するとともに、公正な取引や事業活動に取り組む。

1-1 公平・公正な競争と取引

法令等を遵守し、公平な競争機会を提供し、公正に評価、選定する。

1-2 知的財産権の保護・尊重

自社が保有する知的財産権が侵害されないように注意する一方で、第三者の知的財産権を尊重し、これを侵害しない。

1-3 不適切な利益供与・受領の禁止

- ・不適切な利益の提供やサービスの要求をしない。
- ・購買取引に従事する者は、個人的な利益供与を受けるとみなされる行為は行わない。

1-4 競争制限的行為、優越的地位の濫用の禁止

公正・透明・自由な競争を阻害する行為や優越的地位を濫用し不利益を与える行為を行わない。

1-5 安全保障貿易管理

安全保障貿易に関する法令を遵守するため、必要な体制を整備する。

1-6 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力とは断固対決し、関係遮断を徹底する。

2. 人権

企業活動に関わるすべての人の人権を尊重する。

また、自らの活動が直接的・間接的に人権を侵害することがないように事業を行う。

2-1 非人道的な扱いの禁止

労働者の人権を尊重し、精神的・肉体的な虐待、強制、ハラスメントなどの非道な扱い及びそのような可能性のある行為を禁止したうえで、組織としての予防対策を実施する。

2-2 強制労働の禁止

労働者が自由思想に基づいて就労し、雇用を自ら終了する権利を尊重する。

また、強制、拘束、非人道的な労働を禁止する。

2-3 差別の禁止

合理的な理由がない限り、雇用及び処遇における差別を行わず、機会の均等を図る。

2-4 女性の権利尊重

製品の開発、製造、商品の物流、サービスの提供などにおいて、女性の権利を尊重し、

男女共同参画社会の推進、女性人材の登用や育児休暇の充実等に配慮する。

2-5 障がい者の権利尊重

製品の開発、製造、商品の物流、サービスの提供などにおいて、障がい者の権利を尊重し、その経済的・社会的活動への参加を支援するため、障がい者の雇用促進や職場環境のバリアフリー化に配慮する。

2-6 児童の権利尊重

児童の権利を尊重し、その健全な育成を支援するため、児童労働の禁止のほか、子供を世話する親・保護者への支援等に配慮する。

3. 労働・安全衛生

労働環境は、安全で衛生的・働きやすい職場環境を確保する。

潜在的な事故を防止するための教育や対策とともに、事故発生への備えを講じる。

3-1 労働時間の管理

労働時間を適正に管理し、従業員の労働時間が法定限度を超えないようにするとともに、従業員のワークライフバランスを推進する。

3-2 賃金

賃金、時間外労働賃金、法定給付などに関する法令を遵守する。

3-3 職場、労働安全衛生

事故のない安全で衛生的、健康的な職場環境を整備する。

消防設備を設置し、避難経路を確保するとともに定期的に避難訓練を実施する。

安全衛生に関する法令等に基づき、安全衛生委員等の設置やメンタルヘルスを含め

労働者の身体的・精神的に安全で健全な労働環境・条件を整備する。

3-4 緊急時への備え

人命・身体の安全を損なう災害・事故などの緊急事態に備え、発生の可能性も含めてリスクを特定し、従業員および資産の被害が最小限となる緊急の行動手順を作成し、必要な設備などを設置する。

4.環境

企業活動を行う地域の法令を遵守し、大気・水質・土壌の汚染防止に努める。
また、資源の使用と排出の継続的な管理を行い、環境負荷の低減に努める。

4-1 環境負荷の低減

製品のライフサイクル全体における環境負荷の低減を意識し、調達・開発・生産活動を行う。
事業プロセス全体における環境負荷の低減に向け、可能な取り組みを進める。

4-2 地球環境への取り組み

地球温暖化の防止、循環型社会の形成、化学物質の管理を推進することにより地球環境保全に貢献する。
環境問題の解決に資する技術と製品を開発、社会に提供することにより、地球環境保全に貢献する。

4-3 大気への排出

関連する法規制を遵守し、有害な物質の大気への排出を削減するための適切な対策を実施する。

4-4 水の管理

法規制を遵守し、使用する水の水源、使用、排出を把握し節水を推進する。水汚染を発生させる可能性のある汚染源を特定し、適切な管理を行う。

4-5 資源循環型社会への貢献

法規制を遵守し、適切な管理を行うことにより、リデュース(削減)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)を推進し、資源の有効活用を図り、廃棄物の発生を最低限に抑える。

4-6 有害物質管理

法規制を遵守し、人体や環境に対して危険をもたらす化学物質及びその他の物質は特定・表示・管理を行い、安全な取り扱い、移動・保管・使用・リサイクルまたは再利用、及び廃棄を確実にするよう管理する。

4-7 自主的・計画的な環境保全への取り組み

環境に関する啓発・教育活動を推進し、環境意識の向上に努める。

5.公正取引

法令遵守のみならず、高い水準の倫理観に基づき事業活動を行う。これには増収賄、汚職、不適切な利益の供与、受領、強要、横領などの禁止とこれらの行為の防止を含む。

5-1 腐敗防止

あらゆる種類の贈収賄、腐敗、恐喝及び横領を行わない。

5-2 適切な情報の開示

法規制と業界の慣例に従って、労働、安全衛生、環境活動、事業活動、組織体制、財務

状況、業績に関する情報を開示する。

5-3 公正な事業活動の遂行

自由な競争を阻害する行為や不正な競争行為、内容の誤認や権利侵害などを伴う広告宣伝を行わない。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力との一切の関係を遮断し、法令、条例、その他すべての社会規範を遵守する。

5-4 通報者の保護

通報に係る情報に関する機密性、並びに通報者の匿名性を保護し、通報者に対する報復を行わない。

6. 品質・安全性

研究、開発、設計、調達、生産、販売、アフターサービスなどの事業活動において、安全な製品やサービスの提供と、お客様に満足いただける品質の維持、向上に努める。

6-1 製品・サービス等の安全性の確保

製品が法令等で定める安全基準を満たし、製品・サービスの安全性を十分に確保出来る設計・製造・販売を行い、供給者としての責任を果たす。

製品の安全性を確保する際には、製品安全に関する法令等を遵守することはもちろんのこと、通常有すべき安全性についても考慮する必要がある。

6-2 品質管理

製品・サービスの品質に関して、適用されるすべての法規制を遵守するのみならず、自らの品質基準、顧客要求事項を遵守する。

6-3 製品・サービスに関する情報の提供

顧客の視点に考慮した製品。サービスに関する正確で誤解を与えない情報を提供する。

7.情報セキュリティ

機密情報や個人情報の漏洩を防止し、情報セキュリティの強化を図る。

7-1 サイバー攻撃に対する防御

サイバー攻撃などからの脅威に対する防御策を講じて、自社および他者に被害が生じないように管理する。

7-2 個人情報の保護

サプライヤー、顧客、従業員等全ての個人情報について、関連する法規制を遵守し、適切に管理・保護を行う。

7-3 機密情報の漏洩防止

自社のみならず、顧客や第三者から受領した機密情報を、適切に管理・保護する。

8.事業継続計画

大規模自然災害等によって、自社もしくは自社のサプライヤーが被災した場合に、自社が供給責任を果たすために、いち早く生産活動を再開できるよう準備する。

8-1 事業継続計画の策定と準備

事業継続を阻害するリスクを特定・評価し、事業への影響の精査と中長期的に必要な事前対策、その取り組み状況をまとめた事業継続計画（BCP）を策定する。

兼松エンジニアリング購買方針

〔クリーン取引宣言〕

当社は、サプライチェーンにおけるすべてのお取引様との関係において、以下を遵守することを宣言致します。

1.公正かつ透明な取引関係

私たちは、物品・サービスの調達に際して、法令・社会規模を遵守し、公平な競争機会を提供し、購入先様を公正に評価、選定します。

2.適正な調達活動の実現

購入先様との関係について、「より厳しい節度・倫理観」が求められており、公平な競争原理が働く健全な関係を構築するため、物品・サービスの調達にあたって、担当者が個人的な利益供与(金銭等)を受けると認められる行為は致しません。

3.ホットラインの設置

私たちの行為が、上記に違反している、または、その疑いのある場合、その事実について可能な限り、具体的に以下の連絡先にご通報頂きますようお願い申し上げます。

ホットライン(連絡先)

兼松エンジニアリング株式会社 総務部

TEL:088-845-5511



兼松エンジニアリング株式会社

KANEMATSU ENGINEERING CO.,LTD.
本社 〒781-5101 高知市布師田3981番地7
TEL.(088)845-5511 FAX.(088)845-5211
<https://www.kanematsu-eng.jp/>



当社HP



このビジネスレポートは、
環境に配慮し、再生紙と
植物油インキを使用して
おります。